

質問番号	質問日	分類	照会内容	回答	回答日
1	2月19日	施設の従事者への接種	ワクチン接種を、同じタイミングで入所者と従事者に行う場合 従事者が市外在住の場合でも、施設が接種者リストを作成し、リストを基に市が接種券付き予診票を発行することで、市内で接種が可能ということですが、県外に在住の従事者の場合はどうなりますか。	県外在住の場合も、市外在住の場合と同じです。	2月19日
2	2月19日	施設の従事者への接種	入所者と同時期の接種が可能な従事者というのは、どこまでの範囲になるのか。	高齢者施設等の従事者の範囲は、以下となります。 ○高齢者等が入所、入居する社会福祉施設等（介護保険施設、居住系介護サービス、高齢者が入所・入居する障がい者施設・救護施設等）において、 <b>利用者に直接接する職員</b> ※サービスの種類、職種は限定しない。	2月22日
3	2月19日	施設の従事者への接種	高齢者施設に、それ以外の事業所等が併設している場合 当法人は、有料老人ホームにデイサービス事業所が併設されています。その職員についても、入所者と同時期にワクチン接種が可能な従事者数に含められるのでしょうか。	質問番号2のとおり。有料老人ホームの入居者に、 <b>直接接する機会のある職員</b> かどうかによってご判断ください。	2月19日
4	2月19日	施設の従事者への接種	Zoom説明会でも既に同様の質問が出ていましたが、当方の施設も特養の他に、短期、通所、居宅支援、託児所、調理業務を委託している別会社の計6つの事業所が入っています。 いずれも同じ空間で業務を行っているため、全ての業務従事者をワクチン接種対象者として報告してよろしいか。	従事者の範囲については質問番号2のとおり。 サービスの種類、職種は限定しないため、例えば委託の調理業務を行う職員や、事務員などであっても、特養の入所者に直接接する機会があるということであれば、施設の判断で接種対象者として含めることが可能です。 一方で、入所者と同時期に接種が可能な従事者というのは、特養において、特養の入所者に対してサービスを提供する従事者という意味であるため、同じ建物内にいたとしても、特養の入所者と直接接することがない場合には、対象とはなりません。	2月22日
5	2月19日	入居者への接種	3月に、高齢入所者が市内に入居し、当施設に入居する予定となっている。そのような方の接種券はどうなるのか。何か手続きが必要となるか。	接種券を発送した後に、各務原市へ転入された方については、市へその旨をお問合せいただければ、接種券を再発行させていただきます。	2月19日
6	2月19日	入居者への接種	接種の同意書・問診表について ワクチン接種には同意が必要との事ですが、同意書又は問診票は市が用意してくれるものですか？また、用意していただけると配布はいつからになりますか？	問診票（同意欄付きのもの）につきましては、市で準備して接種券に同封させていただきます。様式は既に決定しており、厚生労働省のHPにも掲載されています。 ( <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_yoshinhyouetc.html#h2_free1">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_yoshinhyouetc.html#h2_free1</a> ) 接種券の送付は3月下旬ごろを予定しております。	2月22日
7	2月19日	ワクチン	1バイアル=5回分と言うことですが、施設内で接種を行う場合、接種者の数が21名や22名と言った場合でも接種可能ですか？人数をきっちり20名や25名にする必要がありますか？	国からのワクチンの供給量が限られることから、出来る限り無駄なくワクチンを使い切る必要があります。 例えば、入所者のうち施設内での接種希望者が21名の場合、接種を受けること自体は可能ですが、残りの4名分については従業員に接種するなど、出来る限りワクチンが余らないようにする工夫が必要になると考えられます。 また、当日体調不良などで接種予定者が接種できなくなった時のため、予備の接種者を作っておくことなども必要になってくると考えられます。	2月22日
8	2月22日	調査票	調査表の提出が2/26（金）までになっておりますが、弊施設提携医療機関が「接種実施医療機関」かどうかの指定通知が上記提出期日までに把握できなかった場合、調査表の質問項目2の記載明記はどのようにすればよいでしょうか。	お尋ねのような場合は、施設としての希望を、平時の予防接種方法等を踏まえながらご記入ください。なお今回ご依頼した調査は、現時点での意向を把握するためのものであるため、回答後に意向が変更になっても問題はございません。	2月22日
9	2月22日	調査票	質問項目 5.従事者について 5-2.うち入所者と同時期の接種希望者数 65歳以上の従事者については、入所者と同時期の接種希望者数に含めるのか。	65歳以上の方への優先接種は、国のスケジュールでは4月から開始する予定となっています。基本的には集団接種又は個別接種により接種を受けていただくこととなりますが、入所者と同時期に接種を希望する場合は接種希望者数に含めていただいても構いません。接種時期が近づいて参りましたら、改めて人数を確認させていただきます。	2月22日